

滋教総教委第574号

平成30年(2018年)5月24日

滋賀県教育振興基本計画審議会

会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県教育振興基本計画の策定について（諮問）

本県では、教育基本法に基づき、平成26年3月に「第2期滋賀県教育振興基本計画」を策定し、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、関連施策を総合的、計画的に進めてきました。

この基本計画は平成30年度末に計画期限を迎えますが、一人ひとりの「夢と生きる力」を育み、人生100年時代に向けた生涯の学びの推進を一層力強く進めていくため、本県の教育の基本方針となる新たな計画を策定したいと考えています。

つきましては、新たな教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定について、貴審議会において御審議いただきたく、滋賀県附属機関設置条例（平成25年滋賀県条例第53号）第2条の規定に基づき、諮問します。